202●年●月吉日

●●●マンション 居住者各位

●●●マンション管理組合

管理会社 ●●●株式会社

共用部(ベランダ)の使用方法について

各住戸のベランダは共用部ですが、規約に定められた内容で、各居住者での専用使用が可能です。

緊急時には避難経路にもなります。下記の内容は、禁止事項の一例です。

使用方法について、ご注意をお願いいたします。

記

* 倉庫等工作物の設置
* カセットコンロ他、火気の使用
* 衛星放送他、アンテナ類の設置
* 隣戸への避難経路を塞ぐ事
* 避難ハッチ(避難はしご)の利用を妨げる床タイル等の設置
* 上階住戸からの避難はしご降下の妨げになる物品の設置
* 雨水排水の妨げになるような状態にする事
* 荒天時に飛散するような物の設置、保管をする事

以上

202X年1月吉日

マウント富士マンション 居住者各位

マウント富士マンション管理組合

管理会社 富士マネッジ株式会社

共用部(ベランダ)の使用方法について

各住戸のベランダは共用部ですが、規約に定められた内容で、各居住者での専用使用が可能です。

緊急時には避難経路にもなります。下記の内容は、禁止事項の一例です。

使用方法について、ご注意をお願いいたします。

記

* 倉庫等工作物の設置
* カセットコンロ他、火気の使用
* 衛星放送他、アンテナ類の設置
* 隣戸への避難経路を塞ぐ事
* 避難ハッチ(避難はしご)の利用を妨げる床タイル等の設置
* 上階住戸からの避難はしご降下の妨げになる物品の設置
* 雨水排水の妨げになるような状態にする事
* 荒天時に飛散するような物の設置、保管をする事

以上